

■ 相談の窓口について

1 町の相談窓口

窓口	連絡先	内容
保健福祉課 障がい者福祉係 (シルバープラザ内)	電話 (0137) 64-2111 FAX (0137) 63-4411	障がい者手帳、障がい福祉サービス、障がい児通所支援、自立支援医療、補装具、地域生活支援事業、各種手当などの相談や申請手続きなどを行っています。
八雲町障がい者 基幹相談支援センター (シルバープラザ内)	電話 (0137) 64-2111 FAX (0137) 63-4411	地域の障がいを持っている方などが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、障がい福祉サービスをはじめ保健・医療・福祉など生活についての様々な相談を受け、支援をします。
八雲地域包括支援センター (シルバープラザ内)	電話 (0137) 65-5001 FAX (0137) 63-4411	地域の高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護サービスをはじめ保健・医療・福祉など生活についての様々な相談を受け、支援します。
熊石地域包括支援センター (熊石総合支所内)	電話 (01398) 2-2365 FAX (01398) 2-3230	
八雲町 子育て支援センター	電話 (0137) 62-2573 FAX (0137) 62-2660	子育てや教育、不登校・ひきこもり等に関する相談や情報提供。また、一時預かり、一般開放、あそびの提供などを行っています。
住民生活課 児童係 (八雲町役場内)	電話 (0137) 62-2112 FAX (0137) 62-2120	保育所関係、児童手当・特別児童扶養手当等の相談、受付などを行っています。
八雲町 子ども発達支援センター (シルバープラザ内)	電話 (0137) 63-4622	発達の心配や遅れ、障がいのある 18 歳未満の子どもとその家族が身近な地域において適切な相談支援・発達支援を受けられるよう、相談や情報提供、関係機関との連絡調整等を行います。

2 虐待通報窓口

障がい者虐待の場合

八雲地域	平日 8 : 30～17 : 15	保健福祉課障がい者福祉係 (シルバープラザ内)	電話 : 0137-64-2111
	平日の夜間・休日	八雲町役場 : 宿日直室	電話 : 0137-62-2111
熊石地域	平日 8 : 30～17 : 15	住民サービス課環境生活係 (熊石総合支所内)	電話 : 01398-2-3112
	平日の夜間・休日	熊石総合支所 : 宿日直室	電話 : 01398-2-3111

児童（障害児を含む）虐待の場合

八雲地域	平日 8 : 30～17 : 15	子育て支援センター	電話 : 0137-62-2573
	平日・休日夜間 共通	住民生活課児童係 (八雲町役場内)	電話 : 0137-62-2112
熊石地域	平日 8 : 30～17 : 15	住民サービス課環境生活係 (熊石総合支所内)	電話 : 01398-2-3112
	平日の夜間・休日	熊石総合支所 : 宿日直室	電話 : 01398-2-3111
八雲・熊石地域 共通	平日・休日夜間 共通	函館児童相談所	電話 : 0138-54-4152
		児童相談所 全国共通ダイヤル	電話 : 189 (いちはやく)

高齢者虐待の場合

八雲地域	平日・休日夜間 共通	保健福祉課包括支援係 (シルバープラザ内)	電話 : 0137-65-5001 (※休日・夜間は八雲町役場 宿日直室へ転送されます。)
熊石地域	平日・休日夜間 共通	住民サービス課住民福祉係 (熊石総合支所内)	電話 : 01398-2-2365

3 国や道などの公的機関の窓口

(1) 保健環境部八雲地域保健室（八雲保健所）

精神保健や心の健康づくりに関する事業のほか、小児慢性特定疾病医療費助成制度や特定医療費（指定難病）の事務、在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業などの各種事業を行っています。

- ・精神障がいに関する普及啓発活動
- ・心の健康に関する相談
- ・精神障がい者、難病患者に対する訪問相談支援の実施
- ・難病患者の療養支援体制整備
- ・小児慢性特定疾病医療費助成制度
- ・特定医療費（指定難病）
- ・在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業

問合せ先	電話 (0137) 63-2168	FAX (0137) 63-2169
	住所：八雲町末広町 120 番地	

(2) 函館公共職業安定所八雲出張所

障がいのある方のための職業相談や各種制度の紹介を行っています。（68～69 ページ参照）

問合せ先	電話 (0137) 62-2509	FAX (0137) 62-2951
	住所：八雲町相生町 108 番地 8 八雲地方合同庁舎内	

(3) 函館児童相談所

18 歳未満の児童に関する、さまざまな相談に応じるとともに、専門的な立場から判定や助言・指導を行っています。発達全般についての相談、および施設入所、諸制度を受けるための相談などを担当しています。

問合せ先	電話 (0138) 54-4152	FAX (0138) 32-6159
	住所：函館市中島町 37 番 8 号	

(4) 函館地域生活支援センター

障害者支援施設等に入所している方または精神科病院に入院している方など、地域における生活に移行するために重点的に支援を必要としている方に対して、地域生活に移行するための相談や必要な支援を行っています。

また、地域で安心して生活できるように、行政・地域の関係機関と協働して地域の支援体制づくりを行っています。

問合せ先	電話 (0138) 54-6757	FAX (0138) 54-6811
	住所：函館市駒場町 9 番 24 号	

(5) 北海道発達障害者支援センター「あおいそら」

自閉症スペクトラムや注意欠如多動性障がい（ADHD）、学習障がい（LD）など発達障がいのある方とご家族が安心して、より充実した生活を地域で送ることができるようにお手伝いをするセンターです。様々な悩みや疑問を一緒に考え、解決へ向けてより具体的なお手伝いをします。

- ・ 学習会・研修会の企画および講師派遣

発達障がいについての特徴を知り、具体的な支援の方法について学ぶ機会を提供します。

- ・ コンサルテーション

保育園、幼稚園、学校や職場などを訪問し、支援される方の日々の悩み・相談に応じます。

- ・ 相談

日常生活における様々な相談をお受けします。（外来要予約）

ご相談の際は、支援者の方とご一緒に、センターをご活用いただくことをお勧めしています。

※その他、詳細はホームページ（<http://www.yuai.jp/aoisora/>）をご確認ください。

問合せ先	電話 (0138) 46-0851	FAX (0138) 46-0857
	住所：函館市石川町 90 番地 7	

(6) 道南しょうがい者就業・生活支援センター「すてっぷ」

障がいのある方が職業生活における自立を図れるように必要な支援を行います。

- ・ 仕事を探している方や長続きしない方、職場で困っている方の相談を受け、ひとりひとりに合った支援を行います。

1)就職活動のアドバイス、サポート（各種訓練制度の紹介や実習場所の斡旋、職場見学の実施）

2)職場定着のアドバイス、サポート、ジョブコーチの派遣

- ・ 企業の障がい者雇用に関する相談を受け、アドバイスを行います。

- ・ 地域社会への働きかけを行います。

- ・ 支援者、障がいのある方向けの勉強会や講演会の企画・実施

※仕事の斡旋は行っていません。

問合せ先	電話 (0138) 34-7177	FAX (0138) 34-5545
	住所：函館市石川町 90 番地 7	

(7) 指定相談支援事業所 そよかぜ（地域づくりコーディネーター）

北渡島檜山圏域・南檜山圏域（八雲町、長万部町、今金町、せたな町、江差町、乙部町、上ノ国町、厚沢部町、奥尻町）に住む方々を対象に、障がい種別や年齢を問わない総合的な相談に応じ、必要な情報提供や関係機関の紹介などの支援を行います。ご本人やご家族はもちろん、関係機関からの相談など、あらゆる立場の方々がご利用いただけます。

また、障がいのある方が希望する地域で安心して生活できるように、行政・地域の関係機関と協働して地域の支援体制づくりを行っています。

問合せ先	電話 (0139) 55-3480	FAX (0139) 55-3335
	住所：桧山郡上ノ国町字勝山 164-1	

4 八雲町社会福祉協議会

営利を目的としない民間組織で『社会福祉法』に基づき、社会福祉活動推進のため、地域に暮らす皆様のほか、関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざし、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、地域の福祉増進に取り組んでいます。

問合せ先	電話 (0137) 64-2112	FAX (0137) 63-2160
	住所：八雲町栄町 13 番地 1 シルバープラザ内	

5 民生委員・児童委員

民生委員は町内各地域で、障がいのある方の福祉についての相談や助言などを行うとともに、役場や児童相談所などと連絡をとりあいながら、社会福祉の増進に努めています。

問合せ先	事務局（役場住民生活課 社会係）	電話 (0137) 62-2112
	熊石総合支所住民サービス課 環境生活係	電話 (01398) 2-3112

6 障がい者相談員

日常生活のさまざまなことについて、相談員が相談に応じています。個人のプライバシーについては、固く守ることを義務づけられていますので、お気軽にご相談ください。

障がいのある方や家族からのさまざまな相談に応じています。また、障がいのある方への理解の促進なども行っています。

【相談員】※令和8年4月現在

- ・身体障害者相談員：佐橋 忠男（八雲町立岩 40 番地） 電話 (090) 7651-9023
- ・知的障害者相談員：千葉 隆（八雲町出雲町 7 番地 2） 電話 (0137) 64-3420